

2008 春季生活闘争アピール

生産性 3 原則の理念を踏まえた労使の真摯な交渉・協議を！

2008 年の労使交渉が始まった。連合は、今春闘の取り組みとして「格差社会の脱却」を掲げ、最大のポイントを「生産性 3 原則」に基づき積極的な成果配分を実現し歪んだ分配構造の是正などにおきながら、労組の社会的責任を果たす闘いと位置づけている。

私たち「全国労働組合生産性会議」（略称：全労生）にとっても、今春闘は、公正で活力ある経済社会の確立や豊かな職業人生の実現において、欠くことのできない生産性の向上や成果の公正な配分について、労使が議論し実践する重要な機会と考える。

私たち全労生は、1959 年に「生産性 3 原則」（雇用の安定、労使の協力・協議、成果の公正分配）を運動推進の基本原則として、労働組合の立場から生産性運動を実践する中核組織として発足し、今日に至っている。

生産性運動が 50 周年を迎えた 2005 年において、私たちは、生産性運動は、①人間性の概念が含まれ ②労使関係の枠組みによって推進され ③社会的対話が求められるものであり、運動推進の理念として政労使三者が確認した「生産性 3 原則」は、今日においてもその普遍的意義を持つことを再確認した。

その上に立って、同年 10 月、世界経済の構造変化が進む中でわが国の競争力を高め持続的成長を図るには、生産性運動の重要性と運動推進の原則を再確認するとともに、国民運動の視点で「生産性 3 原則」の深化と新たに生じている課題へ挑戦することの必要性を、「全労生中央討論集会アピール」として提起した。

しかし、今日、生産性運動を進める上で多くの問題が発現している。近年進められる構造改革や規制緩和は、働く現場の実態と相容れない側面もあり、その結果として、働く者へのしわ寄せなど「陰」の影響や社会的な歪みが、指摘される。また、業績好調な企業が増加している一方で、労働分配率や働く者の平均賃金はともに低下し続けており、さまざまな格差の拡大が懸念されている。さらに、相次ぐ企業不祥事や労働災害の背景には、行過ぎた市場重視主義や、国際競争力強化の名のもとに人件費コストの削減を最優先する、企業経営の短期志向化があるものと考えられる。

いま、サービス産業の生産性向上をはじめ、わが国経済の持続的な成長にお

いて生産性向上はキーワードになっているが、それを支えるのは職場であり、そこで働いている「人」である。不公正な格差や働く者に対する配慮に欠けた職場では、生産性向上は望めない。人間性が尊重され、全ての働く者が、自らの仕事に誇りをもち、安心して生き活きと働くことができる環境整備は、生産性の向上には不可欠であり、労働組合はさらにその取組みを積極的進めるべきである。

具体的には、今次労使交渉において、職場で懸命に頑張る全ての働く者の努力と貢献の重みを再認識し、労働に対する適正な評価とこれからの労働の価値向上に資する、公正な成果の分配を実現することである。くわえて、長時間労働の解消、働き方の改革と新たなワークルールの確立など、生産性向上と多様な価値観に対応するワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた環境条件を着実に前進させることも欠かせない。

それは結果として、働く者のやる気と職場の活力となって現場力を高め高付加価値を生み出し、産業・企業の発展と経済の持続的成長に繋がる「好循環」・「Win・Win」の関係を築くことである。また、日本経団連の経営労働委員会報告で直面する課題として掲げられている「生産性の上昇・国際競争力の強化」「全員参加型の社会の実現」はもとより、イノベーションや経営諸施策の実効をあげるのは「人」であり、そのベースは「生産性3原則」の理念を踏まえた労使の信頼関係による真摯な取組みである。

以上の立場から、全労生は、今春闘の交渉・協議において労使が改めて「生産性3原則」の今日的意義を確認し合い、技術立国日本の最大の財産である「働く者」への公正な分配と投資を行い、「企業は社会の公器」という言葉を、全ての働く者や社会が実感できる形で示すよう強く求めるものである。

全労生と全国の9ブロックで活動を展開する地方労組生産性会議（関西・労働政策委員会）に集う私たちは、連携を一層強化し、労働組合の立場で主体的にその役割を担い実践する決意である。

以 上

2008年2月18日

全国労働組合生産性会議